

マイナ保険証利用促進のためのお声掛け

利用者等にマイナ保険証を利用促進する際のお声掛けの参考としてご活用ください。

最初のお声掛け

当施設ではマイナンバーカードを健康保険証として利用いただけます。マイナンバーカードをお持ちでしょうか？

はい

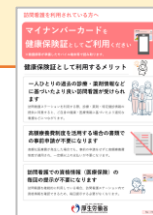
マイナ保険証を利用することで、一人ひとりの過去の診療・薬剤情報などに基づいたより良い訪問看護が受けられるなどのメリットがあります。(★)

※「マイナ保険証のメリット」のリーフレットをお渡りする。

いいえ

マイナ保険証を利用することで、一人ひとりの過去の診療・薬剤情報などに基づいたより良い訪問看護が受けられるなどのメリットがありますので、ぜひマイナンバーカードを作成のうえ、マイナ保険証としての利用をご検討ください。(★)

※「マイナ保険証のメリット」のリーフレットをお渡りする。



マイナ保険証を利用してみませんか？

はい

こちらの端末で情報提供の同意とマイナンバーカードの読み取りをお願いします。

- ※ モバイル端末等でマイナ在宅受付Web または マイナ資格確認アプリを利用し、同意登録とマイナンバーカードの読み取りを行う。
- ※ 必要に応じて「マイナ保険証の使い方」のリーフレットをお渡りする。
- ※ マイナンバーカードの健康保険証登録がされているかわからない場合でも、Web または アプリで読み取ることで健康保険証の利用登録状況が確認できます。利用登録がされていない場合は、Webまたはアプリの手順に沿って登録してください。



いいえ

マイナンバーカードの作成方法について質問を受けた場合

マイナンバーカードの申請方法については、こちらに詳しい説明があります。多くの自治体で出張申請などのサポートもありますので、ぜひ作成をご検討ください。

※「マイナンバーカードの申請方法」のリーフレットをお渡りする。



健康保険証 または 資格確認書のご提示をお願いします。

※ 有効な健康保険証 または 資格確認書を確認する。

(★) 利用促進のお声掛けとして、こちらのお声掛けまで是非お願いいたします。